産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月16日

枚方市長 殿

提出者

住 所 京都府宮津市字須津471-1

氏 名 金下建設株式会社 代表取締役社長 金下 昌司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0772-46-3151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	金下建設株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪市北区西天満4丁目3番25号 梅田プラザビル本館7F
事業の種類	06 総合工事業

産業廃棄物処理計画における目標値

	項目		目標値	項目	目標値
排	出	量	502t	全処理委託量	502t
	手生利用。 廃棄物	を 行 う の 量	Ot	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0t
	熱 回 収 を 廃 棄 物		0t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	502t
自ら中 産業	間処理により る <u>廃 棄 物</u>	減量す の 量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
海洋排	埋 立 処 分 设 入 処 分 廃 棄 物	を行う	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	0t
※事務処	理欄				

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

解禁犯 物色祖叶 阿米格 状況

令和4年度は、枚方市内の工事受注がなかったため、産業廃棄物の搬出はありませんでした。

 住所
 名称
 担当的
 担当的
 担当的
 担当的
 担当的
 有子人小アドルス
 電子子・ルアドルス

 業務業施出する事業場を総括的二管理する支店 産債職業施非出する事業を総括的等の主所
 報告担当者の区名
 2 インアドレス
 インアドレス

第一

高し

в

和

聯

(2)	会生した意味を影響 (3の重の55・中間 (3の重の55・中間 (3の重の55・中間 (3の重ながない) (2000年17年6)を対すらまための文の重要によりまます。 は毎年大人を分けた (400年17日) (400年7月) (400年																
(4) (4) (4) (4) (4) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	■ ①の量のうち、自ら中 開処理した産業廃棄物 回収を行った量 の当該中間処理前の置																
	条 自ら中間処理を (4の量から(6の) 音 行った後の量 重を差し引いた量																
(*) (**) (**) (**) (**) (**) (**) (**)	⑥の量のうち、自ら ⑥の量のうち、自ら埋立。 利用し、又は他人 処分及び海洋投入処分。 に売却した量 した量																
理た後 (物庫検及び自ら 又(滞 自己処理な後の た量(t) 処理委託量(t)	中間処理及び最終処分 E委託した量																
(億= ①-2~3-④-4・6・6・3 = ①+ ①+ ①+ ①+ ①+ ①+ ① + ① (億= ① -2 -2 -3 -4 -6 -6 -3 = ① +3 -4 -4 -4 -4 -4 -4 -4 -4 -4 -4 -4 -4 -4	を思い	1															
	国 (後の量のうち、認定熱回収施設設置者) 外の熱回収を行っている処理業者への 積却処理委託																
(多その他の中間処理 (8埋立処分委託量)	(意の量のうち、委託して破(意の量のうち、直接 辞等の中間処理した量 (②~《色彩祭〈) 超分した量																
(2 + 8) (3 優良認定処理業者 自ら再生利用 への処理委託量()を行った量()	億の量の5ち、優良認定 処理業者への委託が国 したもの(自動計算) 量																
③十③ 自ら埋立処分又は海 ※ 投入処分を行った量(t)	- ③の量と③の量を合計 したもの(自動計算)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	

(注1)ドン未満は原則して四倍五人。ただし、数字が有效であれば小数点以下所非で配載は可。 (注2)上記の産業廃棄物7種類以外の排出実績7隻の土場合は、必要に応じ、直接追加入7才8とともに、第2面も追加してください。